

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2970800344		
法人名	社会福祉法人 三寿福祉会		
事業所名	グループホーム 友楽苑		
所在地	奈良県御所市重阪771-3		
自己評価作成日	平成25年10月31日	評価結果市町村受理日	平成25年12月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念に掲げている「家庭的な雰囲気の中」という一つに館内全体が木をふんだんに使用し、四季に応じた壁画を装飾することで、利用者の五感を刺激し日々の生活が充実したものとなるよう、環境面を整えております。利用者個々のケアには、ご本人の要望はもちろん、家族の要望も聞き入れ、安心した生活を送って頂けるよう支援に努めております。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/29/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	奈良県国民健康保険団体連合会		
所在地	奈良県橿原市大久保町302-1 奈良県市町村会館内		
訪問調査日	平成25年11月20日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

在宅複合施設の一つとして開設されたグループホームです。「ゆったりとした時間」「一人一人の生活リズム」「ごく普通の生活」「地域住民とのふれあい関わり合い」を理念のポイントに掲げ、一人ひとりの生活歴、性格、思いを把握し、日々の生活が充実したケアとはどのような暮らしかを、職員一同は、常に追求されています。
金剛山麓の自然豊かな山間部に立地し、建物は掃除が行き届き、明るく清潔感にあふれ、各所にバリアフリーが施されていると共に、木のぬくもりが感じられるよう随所に木材が多用されています。居間には丸窓や紙障子・広い廊下・大きな窓から周囲の山々が望め、どこからでも出入りできるリビング等利用者の五感刺激、馴染みの環境、季節感や動線に配慮し、居心地良く過ごせるよう工夫されています。さらには、本人参加の下での運営推進会議の開催や利用者と共に避難訓練(夜間を想定した訓練も含む)を実施し、様々な課題を見出す等の取り組みにみられるサービスの質の向上への職員の熱意、いつでも楽しむことができる入浴支援等利用者が安心した生活が送れるよう支援されているホームです。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員の目の届く所に理念を掲げ、朝礼時に三唱していると同時に実現へと繋げているか、振りかえる事を意識付けを行っている。	職員は毎朝理念を唱和し、共有されています。これまでの課題であった理念の実践については、日々のサービスの提供場面を振り返り、理念をケアに反映されているかを確認する等の取り組みがなされています。	地域密着型サービスとは、認知症になっても自分らしく有する力を発揮しながら、地域で暮らし続けることへの支援です。こうしたサービスの提供者としてのホームのサービスのあり方について、全職員で検討されることを期待します。
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域活動への参加は立地上困難であるが法人全体の行事、他部署との連携を図り社会資源の活用に繋げている。	立地上の制約から、その実現は困難ではあるが、必要性を認識し、交流の機会をつくるよう努力されています。	暮らしとはホームの中だけで完結するものではなく、地域との相互関係の下に成り立っていますので、より一層、利用者が地域で暮らし続けるための基盤づくりや地域の一員としての取り組みを期待します。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	家族参加型の行事を開催し、家族同士の抱えている問題や認知症についての話し合いを行っている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回開催し、現状報告を行っている。地域の情報交換をし交流を深めている。	会議は、本人、家族、民生委員、行政職員等の参加の下、2月に1回定期的に行われ、ホームの近況報告や評価への取り組み状況及び今後の課題について話し合い、サービスの向上に活かされています。今後は、地域住民の参加について更に積極的に働きかけていくことを検討されています。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	利用者の状況や市町村外の受け入れについての相談や報告を窓口、書面を通じて情報などの協力をして頂いている。	入居申し込み等の機会に市担当者へ、ホームの状況や利用者のニーズの具体的な内容を伝え、連携を密にされています。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修会を通じて身体拘束撲滅へ取り組んでいる。身体拘束がもたらす利用者への弊害を頭にいれどうしてもやむを得ない場合は家族と十分な話し合いを持ち許可を得ている。職員同士の話し合いをもち拘束の代替方法の検討を図っている。	身体拘束の内容とその弊害について会議等で話し合い徹底理解を図り、身体拘束をしないケアに取り組まれています。利用者が外出しそうな様子を察知したら、一緒についていく等安全面に配慮して自由な暮らしを支えられています。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する知識を持つと共に職員全体でケースに応じたディスカッションをおこなっている。言葉使いにも十分留意し職員同士で注意し合える関係を築きグレーゾーン撲滅に繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在対象となる利用者はいないが必要性が生じた場合でも迅速に対応出来るように職員の資質の底上げが必要である。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	家族様、利用者本人の意思の尊重し入所前から話し合いをし以前の生活を延長し過ぎて頂けるよう調整を行っている。又改正に伴う際は、家族様には十分な説明を行い同意を頂いている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時及び定期的な手紙を郵送し近況の報告を行っている。又家族様の要望を聞くようにしている。ケアプラン作成時に説明を行いサインを頂き要望に出来る限り反映できるよう取り組んでいる。	手紙や訪問時、家族会等で常に問いかけ何でも言ってもらえるような雰囲気づくりに留意されています。出された意見、要望等は検討し反映されています。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回は全体会議を開催し質の向上を図っている。又リーダー同士の話し合いにて各ユニットの詳細、意見交換を行い現場の意見をくみ取りサービスの反映に繋げている。	毎月1回全体会議を開催し、意見交換が行なわれています。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回自己評価を各職員に行い正当に判断している。職員個々の勤務条件の把握、仕事に対する意欲向上を目指し、必要に応じ個人面接を行う指導を行っている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月研修会の開催しレポート提出を行う事で力量の把握を行っている。又、法人全体の各専門スタッフによる勉強会の参加を促し専門知識への理解を得ると共に施設外研修への参加も行っている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	3ヶ月に1度、五條市GH連絡会を開催し意見交換や各施設での悩みを話し合い情報の共有を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所までに家族との話し合いの場を設け、利用者の快・不快等聴取し、混乱なく入所している環境を整備している。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様が抱えている悩みや今後の生活についての話し合いを行い、ケアプラン作成時には家族の主訴を取り入れ利用者のみならず、家族の思いも盛り込み作成している。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現段階では、グループホームでの生活支援に向けて対応をしているが、利用者の心身の状態に変化がある場合は、家族と十分な話し合いを持ち利用者に合ったサービス提供できる体制をとっている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「出来ないこと」「分らないこと」を決めつけず利用者の「出来ること」「わかること」の能力を引き出せる場を提供し一緒に暮らしていける家族の様な関係を築きあげ、その人らしさを大切にしながら暮らしてきた延長の提供を図っている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族参加型の行事を開催し、利用者と一緒に過ごす時間を設け、共に本人を支えていく関係を築いている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	立地上馴染みの人たちが来苑される事は、ほとんどないが、毎月1回外出支援にて住み慣れた場所や要望があった場所に出向いている。運営推進会議で市内の催し物などの情報を頂き季節に応じ参加している。	現在、市内の利用者がいないことから、立地上馴染みの方の訪問は、困難ですが、昔から利用している理美容院に行き続けている利用者や、外食に出かける利用者がある等一人ひとりの生活習慣を尊重した支援が行われています。また、毎月利用者の馴染みの場所等に出かけるようにされています。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	自身の時間を大切にしながらも、レクリエーション活動や食事時間等を利用し、利用者同士が自然な形で寄り添えるように、側面的な支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホーム退所後併設施設を利用されている利用者については、訪問し懐かしさを感じて頂いている。また退所を検討されている利用者・家族についても、相談や支援に努めている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の望む暮らし方、自分らしい生活が送れるよう自立支援を目標とし、ケース会議を定期的に開催することで、利用者の思いや、願いを実現できるようにアセスメントを立てている。	日々のかかわりの中で、声を掛け、把握し、言葉や表情などからその意思を推し測ったり、それとなく確認するようにされています。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者からの聞き取りが困難な場合は、家族から情報を頂き、これからの生活に活かせるように取り組んでいる。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各利用者の過ごされてきた生活を尊重することと体調面を確認しながら、趣味や特技を活かして頂けるように取り組んでいる。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月状態を見直し、変化に応じて適切なケアプランを立てている。今年からは家族様にも毎月1回ケアプランに対しどのように過ごされているかを説明し評価を頂いている。又要望を盛り込んだプランの作成を行っている。	本人や家族の意向を確認し、関係者の意見を参考に、職員間でカンファレンスを行い介護計画を作成されています。状態に変化がある時はもちろん、定期的にモニタリングを実施し、それに基づき見直し、現状に即した介護計画を作成されています。	介助項目を主とした介護計画を作成されていますが、今後更に、利用者の視点に立って、地域でその人らしく暮らし続けるために必要な支援を盛り込んだ個別の具体的な介護計画の作成が望まれます。
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各利用者の個別記録を記載し、申し送り、情報の共有を図っている。この事で介護計画の改善へと繋げている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々に応じたニーズを聴きとっている。具体的には、法人内で開催される、行事、介護教室、レクリエーション活動やボランティアの訪問に参加させて頂き、普段とは違った外部交流をとっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	理解、把握には十分できているが、現状は行動に移せていない。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前からのかかりつけ医を継続しながら、利用者の安心できる医療を確保している。家族の都合等でやむを得ずかかりつけ医で受診が出来ない場合は、当苑の医療機関で受診し、混乱なく受診できる環境を確保している。	本人や家族の希望するかかりつけ医とされています。基本的には家族の同行の受診となっていますが、普段の様子や変化を伝え情報提供する等支援されています。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の体調、様子に異変が見受けられた際迅速に併設施設の看護師に随時相談し、医療面でのサポートをして頂いている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合は面会に行き、看護師及び相談員との相談や退院後のアセスメントを立て、退院後も混乱なく以前のような生活を送られるように支援策、今必要な事項を立てている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	具体的なグループホームの方針は挙げられていないのが現状であり、利用者の状態の変化があった場合は、利用者に応じた施設、病院へ移行している。利用者、家族の要望を尊重しながら終末期への理解、職員の理解を深めると共に看護・介護面で密にカンファレンスをし家族の意向を尊重した支援を行っていききたい。	現在のところ、ホームの体制が十分整っていないことから、入居時にホームが対応し得る最大のケアについて、説明し納得を得るようにされています。今後は、その実施に向けて体制を整えられるよう努力していききたいと考えられています。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命救急の訓練を生かし緊急時の対応を頭に入れている。利用者の急変においては、日頃からの観察を徹底している。そのことにより早期発見し、医療との連携を図っている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	春には地震による火災を想定した訓練を行い、秋には夜間の火災を想定した訓練を行った。又地域の消防隊員による火災に対する講義を受け頭と体で防災に対する意識を高めている。	消防署の協力を得て、利用者参加の下年2回訓練(夜間を想定した訓練も含む)を実施されています。ホームの職員や同法人の職員の協力体制も確保されています。	訓練には地域住民の参加が見られませんが、職員だけの誘導には限界がありますので、地域住民等との連携を図り協力体制を築いていく取り組みが期待されます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の馴染みの言葉であっても、敬う気持ちを忘れず、対応している。又、プライバシーの保護、個人情報の管理を徹底している。	利用者を敬う気持ちを忘れず、人格の尊重に配慮した言葉掛けや、援助が必要な時も、さり気ないケアを心がけて対応されています。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活全てに選択権を用意し自己決定を大切に、本人の希望に沿った支援を行っている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活の中でも、一人ひとりの時間を過ごして頂けるように、利用者の今日の状態を把握しながら支援している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日自分らしく暮らしていけるように、その人の好みを盛り込みながら着用して頂いている。又、季節に合わせて、衣類の入れ替えを行っている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎食事職員と一緒に食事を楽しみながら、食べている。個々にあった食事形態にし、食べやすい工夫を行っている。又おやつレクや行事食にて利用者様からリクエストのあった物を一緒に調理する事で食事する事の喜びを感じて頂いている。	テーブル拭きを始め、おやつ作りや下膳等は利用者と職員が共に行い、朝食以外は施設の厨房で調理したものを、利用者と職員と一緒に食事されています。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食事の摂取量、水分量を記録し、バランスが崩れているか確認している。食欲が増すような、盛り付けや食器にも気を配り、目で楽しむ喜びも持って頂いている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアへの重要性を職員全員が把握し、毎食後の歯磨き、また義歯の不具合、痛み等には早期治療を行い、健康状態の維持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握しながら、羞恥心に配慮した声掛けを行っている。そのことにより、布パンツに向けた支援策を行っている。	排泄チェック表を記録し、時間を見計らって誘導する等排泄パターンに応じて自立に向けた支援をされています。トイレでの排泄を大切にしながら、リハビリパンツ類も本人に合わせて検討されています。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の水分摂取量の確認と排便作用のある食事を提供している。適度な運動やマッサージを行うことで自然排便に繋げている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	自宅と同じように、利用者の入りたい時間帯に入浴できるように環境を整えている。入浴拒否が見られた場合でも、利用者の意思を尊重しながら対応している。	本人の意向に沿っていつでも入浴できるように支援されています。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は利用者のリズムに合わせ、自然に入眠出来るように、夜間時の過ごし方を工夫している。また、日中も休息の時間を設け体調の安定に努めている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理は職員で行っている。各職員が確認印を押し、誤飲・誤薬がない様に徹底している。また主治医との密な連絡をとり、体調管理に努めている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活の中でも個々の役割から達成に取り組めるように支援している。責任感の持てる、張りのある生活を提供している。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月に1回外出支援を行っている。行先は利用者様からリクエストのあった場所や外食・季節の風景を楽しめる場所に出向き気分転換や五感の刺激に繋げている。	利用者の希望に沿って、戸外での日光浴を始め、散歩・買い物・ドライブ等日常的な外出の他、家族の協力を得て、墓参り等にも出かけられるよう支援されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則は職員で金銭管理を行っているが、外出支援の際には、利用者にお渡しし、いつでも使用できるようにしている。自分の欲しい物を、自分で購入できる喜びを持って頂いている。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を通じて、家族との絆を深めて頂けるように、支援している。手紙のやりとりは無いが、2か月に1度こちらから近況報告を送っている。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な雰囲気の空間作りや落ち着ける環境整備に努め、四季に応じた壁画を利用者と共に作成し、館内の適所に装飾し、雰囲気を醸し出している。	バリアフリーで、木のぬくもりが感じられるよう随所に木が多用され、居間には丸窓や紙障子を設える他、明るく清潔感にあふれ、広い廊下やどこからでも出入りできるリビング、要所要所に花が生けられている等利用者の五感刺激や動線に配慮し、居心地良く過ごせるよう工夫されています。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自室は今まで過ごされてきた家庭の延長として馴染みのある家具を持参して頂きくつろぎのある空間を造っている。生きがいとなる物や思い出の写真を飾って頂き自分らしい居場所作りをおこなっている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所前には居室の間取りを見て頂き、利用者の安心して生活できる空間作りを共に創っていている。馴染みの家具類や利用者の生きがいとなっている物は、必ず持参して頂いている。	家具やテレビ、写真等思い出の品々が持ち込まれ、本人が居心地よく過ごせるよう工夫されています。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	広々とした廊下を時には、リハビリに、また利用者が作成に携わった作品を展示することで、喜びや楽しみを持って生活できる環境を創っている。		